久喜市の重点取組債権

本市が管理する債権のうち、令和4年度における収入未済額のある以下の債権を重点取組債権として位置づけます。

（単位：円）

				令和4年度実績								令和5年度目標設定		
No.	種別	債権名	担当課	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率	収入未済額	目標値	実績値	達成度	目標値とする指標	目標値	債権の概要・性質、（目標未達成の債権についてはその理由）
1	強制徴収公債権	市税	収納課	23,730,337,800	23,320,749,934	58,687,985	98.3%	350,899,881	98.2%	98.3%	達成	収納率	98.4%	地方税法及び久喜市税条例等に基づき課税する債権である。税目は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税がある。 R5.5.31現在滞納者数　5,224人
2		国民健康保険税	収納課	3,403,744,806	2,862,933,248	96,454,305	84.1%	444,357,253	83.0%	84.1%	達成	収納率	85.0%	地方税法及び久喜市国民健康保険税条例等に基づき、国民健康保険の被保険者が属する世帯の世帯主に対して課税する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　3,145人
3		生活保護法第63条返還金（平成30年10月1日以降）	生活支援課	83,439,875	27,997,522	0	33.6%	55,442,353	315件	303件	未達成	納付件数	315件	受給者が不当に保護費を受け取る意思がなく、保護費を多く受け取った場合、その全部又は一部を返還する債権である。平成30年10月1日の改正生活保護法施行により、国税の滞納処分の例により処分を行うことが可能となった。 R5.5.31現在滞納者数　325人 ＜未達成の理由＞ 高齢者を中心に主として生活保護費に頼る限られた収入により生活を維持しており、返還金に資金を回す余裕がない者も多いため。
4		生活保護法第78条徴収金（平成26年7月1日以降）	生活支援課	86,408,408	4,925,692	2,400,909	5.7%	79,081,807	130件	124件	未達成	納付件数	130件	不実の申請、不正な手段により保護費を受け取った場合、その全部又は一部を徴収する債権である。H26年7月1日の改正生活保護法施行により、国税の滞納処分の例により処分を行うことが可能となった。 R5.5.31現在滞納者数　123人 ＜未達成の理由＞ 高齢者を中心に主として生活保護費に頼る限られた収入により生活を維持しており、返還金に資金を回す余裕がない者も多い。また稼働収入があっても既に消費したケースも多いため。
5		介護保険料	介護保険課	2,974,328,720	2,919,930,720	13,183,200	98.2%	41,214,800	98.0%	98.2%	達成	収納率	98.2%	65歳以上の方を被保険者とする介護保険制度の保険料（債権）である。年金からの特別徴収が主な納付方法となるが、一部被保険者の普通徴収により収入未済額が発生する。 R5.5.31現在滞納者数 601人
6		後期高齢者医療保険料	国民健康保険課	1,812,966,440	1,799,728,880	1,379,170	99.3%	11,858,390	99.1%	99.3%	達成	収納率	99.3%	75歳以上の方または障がい認定を受けた65歳以上の方を被保険者とする後期高齢者医療制度の保険料（債権）である。年金からの特別徴収が主な納付方法となるが、一部債務者の普通徴収により収入未済額が発生する。 R5.5.31現在滞納者数　169人
7		保育所保護者負担金	保育課	187,668,110	175,843,350	705,800	93.7%	11,118,960	92.3%	93.7%	達成	収納率	94.0%	保育所の利用に対する保護者の負担金（債権）である。 R5.5.31現在滞納者数　118人
8		下水道事業受益者負担金	上下水道経営課	42,342,656	39,814,786	115,800	94.0%	2,412,070	93.4%	94.0%	達成	収納率	94.0%	下水道の供用開始地域内の土地の所有者等に賦課している債権である。原則として3年12分割で納付するものだが、一括納付も認められている。 R5.3.31現在滞納者数 23人
9		下水道使用料	上下水道経営課	1,662,529,955	1,396,822,481	631,512	84.0%	265,075,962	84.2%	84.0%	未達成	収納率	84.2%	下水道の使用者に対して、その使用量に応じて賦課している債権である。徴収委託業者において催告等を実施している。 R5.3.31現在滞納者数 58,692人 ＜未達成の理由＞ 令和2年度から継続していた新型コロナウイルス感染症の影響による納付緩和措置（支払い猶予や無条件での給水停止措置の執行停止）を令和4年10月検針分から廃止した。しかしながら、約2年間これらの措置を講じていた影響により、納付意識が若干低下したことが考えられる。
10		農業集落排水処理事業受益者分担金	上下水道経営課	5,027,500	3,554,000	231,000	70.7%	1,242,500	66.4%	70.7%	達成	収納率	70.7%	農業集落排水処理施設に接続する家屋等の所有者に対して賦課している債権である。令和3年度より公営企業会計に移行した。 R5.3.31現在滞納者数 9人

久喜市の重点取組債権

本市が管理する債権のうち、令和4年度における収入未済額のある以下の債権を重点取組債権として位置づけます。

（単位：円）

				令和4年度実績								令和5年度目標設定		
No.	種別	債権名	担当課	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率	収入未済額	目標値	実績値	達成度	目標値とする指標	目標値	債権の概要・性質、（目標未達成の債権についてはその理由）
11	非強制徴収公債権	生活保護法第63条返還金（平成30年9月30日以前）	生活支援課	26,932,622	724,800	3,061,596	2.7%	23,146,226	63件	40件	未達成	納付件数	63件	受給者が不当に保護費を受け取る意思がなく、保護費を多く受け取った場合、その全部又は一部を返還する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　103人 ＜未達成の理由＞ 生活保護を受給中である者、生活保護を脱した者いずれにおいても、引き続き限られた収入により生活を維持する者が多いため。
12		生活保護法第78条徴収金（平成26年6月30日以前）	生活支援課	36,986,834	1,487,228	0	4.0%	35,499,606	50件	39件	未達成	納付件数	50件	不実の申請、不正な手段により保護費を受け取った場合、その全部又は一部を徴収する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　45人 ＜未達成の理由＞ 生活保護を受給中である者、生活保護を脱した者いずれにおいても、引き続き限られた収入により生活を維持する者が多いため。
13		老人ホーム入所者・扶養義務者負担金	高齢者福祉課	11,998,387	11,388,387	0	94.9%	610,000	95.5%	94.9%	未達成	収納率	95.5%	市で入所措置している養護老人ホーム入所者及び扶養義務者の負担金（債権）である。 R5.5.31現在滞納者数　2人 ＜未達成の理由＞ 負担者の収入の減少により負担金額が大幅に減少（月20万円以上）したため、負担金額全額（調定済額）が大幅に減額ししたことが収納率の減少に繋がった。
14		被保険者返納金	国民健康保険課	14,775,923	9,277,981	0	62.8%	5,497,942	98.4%	62.8%	未達成	収納率	98.4%	国民健康保険資格喪失後に国民健康保険を使用した場合における、その医療保険分の返納金を徴収する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　34人 ＜未達成の理由＞ 返納金が発生した時点で早期に請求処理を行うとともに相手方の保険組合と調整し保険者間調整を行ったが、収入につながらなかった。
15		ひとり親家庭等医療費返還金	子ども未来課	407,460	116,775	0	28.7%	290,685	100%	28.7%	未達成	収納率	100%	対象者が資格喪失の手続きをせずに給付されたひとり親家庭等医療費の返還金を徴収する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　3人 ＜未達成の理由＞ 生活保護受給者や生活が不安定な状態が続いているため、収入につながらなかった。
16		児童扶養手当返還金	子ども未来課	3,278,500	170,780	0	5.2%	3,107,720	1,100,000円以下	3,107,720円	未達成	収入未済額	1,100,000円以下	対象者が資格喪失の手続きをせずに給付された児童扶養手当の返還金を徴収する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　6人 ＜未達成の理由＞ 生活保護受給者や生活が不安定な状態が続いているため、収入につながらなかった。
17		農業集落排水処理施設使用料	上下水道経営課	187,271,629	156,891,931	37,836	83.8%	30,341,862	84.3%	83.8%	未達成	収納率	84.3%	農業集落排水の使用者に対し、使用人数に基づいて賦課している債権である。徴収委託業者において催告等を実施している。令和3年度より公営企業会計に移行した。 R5.3.31現在滞納者数 4,319人 ＜未達成の理由＞ 令和2年度から継続していた新型コロナウイルス感染症の影響による納付緩和措置（支払い猶予や無条件での給水停止措置の執行停止）を令和4年10月検針分から廃止した。しかしながら、約2年間これらの措置を講じていた影響により、納付意識が若干低下したことが考えられる。

久喜市の重点取組債権

本市が管理する債権のうち、令和4年度における収入未済額のある以下の債権を重点取組債権として位置づけます。

（単位：円）

				令和4年度実績								令和5年度目標設定		
No.	種別	債権名	担当課	調定額	収入済額	不納欠損額	収納率	収入未済額	目標値	実績値	達成度	目標値とする指標	目標値	債権の概要・性質、（目標未達成の債権についてはその理由）
18	私債権	住宅資金貸付金元金収入 住宅資金貸付金利子収入	人権推進課	106,007,030	2,214,668	0	2.1%	103,792,362	8件	7件	未達成	納付件数	7件	同和対策事業の一環として行われた住宅資金の貸付に関して、未償還となっている元金及び利子である。 R5.5.31現在滞納者数　29人 ＜未達成の理由＞ 現地調査等を行ったが、居住実態等を把握できなかったため、債務者等と連絡が取れず、折衝につなげることができなかった。
19		在宅重度心身障害者手当返還金	障がい者福祉課	45,000	5,000	0	11.1%	40,000	100%	11.1%	未達成	収納率	100%	在宅で一定の障がいのある人に対する精神的・経済的支援を目的に支給する手当の過払い金を徴収する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　1人 ＜未達成の理由＞ 本人が死亡しており、関係者と連絡を取ったが債権に関して理解を得られなかった。
20		出産費資金貸付金	国民健康保険課	236,000	0	0	0.0%	236,000	100%	0.0%	未達成	収納率	100%	出産費資金貸付金に関する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　1人 ＜未達成の理由＞ 家庭の事情や健康上の問題を理由に返還されない。生活困窮の状態にあることが確認できているが、本人と連絡が取れない状況にある。
21		水道料金	上下水道経営課	3,654,567,300	3,244,898,301	1,419,369	88.8%	408,249,630	89.7%	88.8%	未達成	収納率	89.7%	水道の使用者に対して、使用量に応じた水道料金を徴収する債権である。徴収委託業者において催告等を実施している。 R5.3.31現在滞納者数　51,637人 ＜未達成の理由＞ 令和2年度から継続していた新型コロナウイルス感染症の影響による納付緩和措置（支払い猶予や無条件での給水停止措置の執行停止）を令和4年10月検針分から廃止した。しかしながら、約2年間これらの措置を講じていた影響により、納付意識が若干低下したことが考えられる。
22		入学準備金・奨学金貸付金	学務課	14,244,000	9,011,400	0	63.3%	5,232,600	60.0%	63.3%	達成	収納率	60.0%	入学準備金・奨学金貸付に関する債権である。 R5.5.31現在滞納者数　22人
23		学校給食費徴収金	学校給食課	326,904,976	324,173,153	35,000	99.2%	2,696,823	99.3%	99.2%	未達成	収納率	99.3%	児童生徒の保護者が負担する学校給食に要する徴収金（債権）である。 R5.5.31現在滞納者数　58人 ＜未達成の理由＞ 学校と連携するとともに、催告書送付、臨宅徴収、支払督促等を実施してきたが、収入が伸びなかった。